

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第6196404号
(P6196404)

(45) 発行日 平成29年9月13日(2017.9.13)

(24) 登録日 平成29年8月25日(2017.8.25)

(51) Int.Cl. F1
B43L 1/04 (2006.01) B43L 1/04 C

請求項の数 5 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-55632(P2017-55632) (22) 出願日 平成29年3月22日(2017.3.22) 審査請求日 平成29年3月22日(2017.3.22)</p> <p>特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。 早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 317003969 葛谷 歩加 岐阜県羽島郡岐南町徳田2丁目173番地 (73) 特許権者 317004014 青木 公香 岐阜県岐阜市日置江260番地 (73) 特許権者 317003981 加藤 沙矢佳 岐阜県岐阜市桜通六丁目26番地 (74) 法定代理人 317003958 葛谷 豊実 (74) 法定代理人 317003947 葛谷 敏広 (74) 法定代理人 317003992 青木 裕次</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 チョーク粉受け

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

チョークの粉を受け、チョーク孔及びノ又は粉孔を有する粉受け部と、該粉受け部の下部に接続する筒状又は漏斗状からなる接続部と、該接続部の下部に接続するチョークの粉を受けられる容器と、を有するチョーク粉受けであって

前記チョーク孔は、チョークを落下させる孔であり、前記粉孔は、チョークの粉を落下させる孔であるチョーク粉受け。

【請求項2】

前記粉受け部は板状、樋状、又は容器状のいずれかである請求項1に記載のチョーク粉受け。

【請求項3】

前記粉受け部は黑板付属の粉受け部の下部に付いているチョークボックス差込口に対して前後方向にスライドが可能である請求項1又は2に記載のチョーク粉受け。

【請求項4】

前記容器は市販のペットボトル、紙パック、ガラス製のボトル又は金属製のボトルのいずれかである請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載のチョーク粉受け。

【請求項5】

前記粉受け部の上部に前記チョーク孔及びノ又は粉孔の全体を含む凹状曲面を有する請求項1乃至4のうちいずれか1項に記載のチョーク粉受け。

	10
【発明の詳細な説明】	20
【技術分野】	
【0001】	
本発明は、チョークの粉を受けるものに関するものである。	
【背景技術】	
【0002】	
従来、例えば、チョークの粉を入れて清掃、或は廃棄処分する場合にチョーク粉受けを使用するが、チョーク粉受けの角にチョークの粉が溜まり、清掃することが難しいという課題があった。	
【先行技術文献】	
【特許文献】	30
【0003】	
【特許文献1】特開平06 239091号公報	
【発明の概要】	
【発明が解決しようとする課題】	
【0004】	
前記特許文献1に記載された黒板のチョーク粉受皿は黒板の下縁に取付けられるチョーク粉受皿の粉受皿本体の裏面に装着する物品収納ケースを簡易に取り替え可能に改良した構造に関するものである、しかし従来からある黒板のチョーク粉受けに取り付けることが不可能という課題があった。	
【0005】	40
本発明は、前記従来この課題を解決すべくなされたものであって従来からある黒板のチョーク粉受けにチョーク粉受けを取り付けることが可能であるチョーク粉受けを提供しようとするものである。	
【課題を解決するための手段】	
【0006】	
請求項1のチョーク粉受けは、チョークの粉を受け、チョーク孔及び/又は粉孔を有する粉受け部と、該粉受け部の下部に接続する筒状又は漏斗状からなる接続部と、該接続部の下部に接続するチョークの粉を受けられる容器と、を有するチョーク粉受けであって	
前記チョーク孔は、チョークを落下させる孔であり、前記粉孔は、チョークの粉を落下させる孔である。	50

また、請求項 2 のチョーク粉受けは、請求項 1 において、前記粉受け部は板状、樋状、又は容器状のいずれかである。

請求項 3 のチョーク粉受けは、請求項 1 又は 2 において、前記粉受け部は黑板付属の粉受け部の下部に付いているチョークボックス差込口に対して前後方向にスライドが可能である。

請求項 4 のチョーク粉受けは、請求項 1 乃至 3 のうちいずれか 1 項において、前記容器は市販のペットボトル、ガラス製のボトル又は金属製のボトルのいずれかである。

請求項 5 のチョーク粉受けは、請求項 1 乃至 4 のうちいずれか 1 項において、前記粉受け部の上部に孔の全体を含む凹状曲面を有する。

【発明の効果】

10

【0007】

前記構成よりなる本発明によれば前記特許文献 1 のチョーク粉受皿と比べ、従来からある黑板のチョーク粉受けにチョーク粉受けを取り付けることが可能であり、その使用方法も極めて単純であるため、簡易に廃棄又は清掃ができる。

請求項 1 のチョーク粉受けは、前記接続部が筒状又は漏斗状からなるため、確実にチョーク又はチョークの粉が落ちやすくなる。チョーク粉受けは、前記粉受け部の前記チョーク孔又は前記粉孔があることで前記接続部にチョークが溜まりにくくなり、詰まることがなくなる。

請求項 2 のチョーク粉受けは前記粉受け部が板状、樋状、又は容器状のいずれかであり、チョーク又はチョークの粉を集めやすくなる。

20

請求項 3 のチョーク粉受けは、前記粉受け部を黑板付属の粉受け部の下部に付いているチョークボックス差込口に対して前後方向にスライドさせる形状にすることで、簡単に取り付け、取り外しが可能である。

請求項 4 のチョーク粉受けは、前記容器が市販のペットボトル等を使用が可能であるため、容易に備え付けられる。

請求項 5 のチョーク粉受けは、前記粉受け部が該粉受け部の上部に前記チョーク孔及び／又は粉孔の全体を含む凹状曲面を有し、使用する際、チョーク又はチョークの粉が前記容器に落ちやすくなる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

30

【図 1】本発明の実施例 1 のチョーク粉受け 1 の背面から見た斜視図である。

【図 2】本発明の実施例 1 のチョーク粉受け 1 の底面図である。

【図 3】本発明の実施例 1 のチョーク粉受け 1 の平面図である。

【図 4】本発明の実施例 1 の図 3 の A-A 断面図である。

【図 5】本発明の実施例 1 のチョーク粉受け 1 の左側面図である。

【図 6】本発明の実施例 1 の使用状態の一部を示す正面図である。

【図 7】本発明の実施例 1 の使用状態の一部を示す斜視図である。

【図 8】本発明の接続部の下方から見た斜視図である。

【図 9】本発明の実施例 2 の使用状態の一部を示す斜視図である。

【図 10】本発明の実施例 2 のチョーク粉受け 2 の底面図である。

40

【図 11】本発明の実施例 2 のチョーク粉受け 2 の平面図である。

【図 12】本発明の実施例 2 の図 11 の B-B 断面図である。

【図 13】本発明の実施例 2 の使用状態の一部を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明の実施形態のチョーク粉受けについて、添付図面に基づいて説明する。

【実施例 1】

【0010】

図 1 に示すようにこのチョーク粉受け 1 はチョークの粉を受け、チョーク孔 11a 及び粉孔 11b を有する粉受け部 10 と、粉受け部 10 の下部に接続する漏斗状からなる接続

50

部 2 0 と、接続部 2 0 の下部に接続するチョークの粉を受けられる容器 4 0 と、を有する
チョーク粉受け 1 であって

チョーク孔 1 1 a は、チョークを落下させる孔であり、粉孔 1 1 b は、チョークの粉を
落下させる孔である。

本実施例では、チョーク孔及び粉孔で形成されているが、いずれかであってもよい。
本実施例では、チョーク粉受け 1 の材質は、樹脂製を使用したか、プラスチック製、木製
でもよい。

本実施例では、接続部 2 0 は漏斗状であるが、筒状でもよい。

図 1 に示すように粉受け部 1 0 は板状、樋状、又は容器状のいずれかであり、本実施例
では、板状を使用している。

図 3 に示すように粉受け部 1 0 にはチョークを入れるためのチョーク孔 1 1 a が 1 個と
、チョークの粉を入れるための粉孔 1 1 b が 1 6 個形成されている。

本実施例では、チョーク孔は 1 個形成されているが、2 個でもよいし、3 個以上でもよ
い。

同じく、粉孔は 1 6 個で形成されているが、1 6 個以下でもよいし、1 6 個以上でもよ
い。

図 4 に示すように接続部 2 0 の下部に容器 4 0 を取り付けるための突起 2 1 が 4 個あり
、容器 4 0 の注ぎ口に突起 2 1 が掛かり固定される。

粉受け部 1 0 の上部にチョーク孔 1 1 a 及び粉孔 1 1 b の全体を含む凹状曲面を有して
いる。

本実施例では、突起が 4 個形成されているが、4 個以下でもよいし、4 個以上でもよい
。

本実施例では、容器 4 0 はペットボトルだが、紙パック、ガラス製のボトル又は金属製
のボトルでもよい。

粉受け部 1 0 の前方に対し垂直な板 1 2 があることで、チョーク粉受け 1 を取り外す際
に、把手として使用することができる。

【実施例 2】

【0011】

図 9 に示すように、このチョーク粉受け 2 はチョークの粉を受け、チョーク孔 3 1 a 及
び粉孔 3 1 b を有する黑板付属の粉受け部 3 0 と、黑板付属の粉受け部 3 0 の下部に接続
する漏斗状からなる接続部 3 2 と、接続部 3 2 の下部に接続するチョークの粉を受けられ
る容器 4 0 と、を有するチョーク粉受け 2 であって、

チョーク孔 3 1 a は、チョークを落下させる孔であり、粉孔 3 1 b は、チョークの粉を
落下させる孔である。

本実施例では、チョーク孔及び粉孔で形成されているが、いずれかであってもよい。
本実施例では、チョーク粉受け 1 の材質は、樹脂製を使用したか、プラスチック製、木製
でもよい。

本実施例では、接続部 3 2 は漏斗状であるが、筒状でもよい。

図 1 1 に示すように黑板付属の粉受け部 3 0 にはチョークを入れるためのチョーク孔 3
1 a が 1 個と、チョークの粉を入れるための粉孔 3 1 b が 1 6 個形成されている。

本実施例では、チョーク孔は 1 個形成されているが、2 個でもよいし、3 個以上でもよ
い。

同じく、粉孔は 1 6 個で形成されているが、1 6 個以下でもよいし、1 6 個以上でもよ
い。

図 1 3 に示すように接続部 3 2 の下部に容器 4 0 を取り付けるための突起 3 3 が 4 個あ
り、容器 4 0 の注ぎ口に突起 3 3 が掛かり固定される。

本実施例では、突起が 4 個形成されているが、4 個以下でもよいし、4 個以上でもよい
。

本実施例では、容器はペットボトルだが、紙パック、ガラス製のボトル又は金属製のボ
トルでもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 2 】

実施例 1 と実施例 2 の違いについて、

図 7 に示すように実施例 1 のチョーク粉受けは、前記粉受け部が黑板付属の粉受け部に対し、取り付け及び取り外しが可能だが、実施例 2 のチョーク粉受けは前記接続部が初めから黑板付属の粉受け部の下部に接続されており、取り付け及び取り外しは不可能である。

実施例 1 では該粉受け部を黑板付属の粉受け部に取り付けるため、前記黑板付属の粉受け部の下部に付いているチョークボックス差込口が必要だが、実施例 2 では該黑板付属の粉受け部の下部に付いているチョークボックス差込口を必要としない。

実施例 1 では、該粉受け部の上部に前記チョーク孔及びは粉孔の全体を含む凹状曲面を有するが、実施例 2 では、該チョーク孔及び粉孔の全体を含む凹状曲面は有しない。

10

【 0 0 1 3 】

チョーク粉受け 1 の使用方法は、図 7 に示すように黑板付属の粉受け部 5 0 の下部に付いているチョークボックス差込口 5 1 に対して粉受け部 1 0 を差し込む。接続部 2 0 に容器 4 0 を装着させる。黑板付属の粉受け部 5 0 を清掃する際に、チョーク又はチョークの粉を粉受け部 1 0 のチョーク孔 1 1 a 又は粉孔 1 1 b に落下させる。容器 4 0 にチョーク又はチョークの粉が溜まり、接続部 2 0 から容器 4 0 を取り外し、取り外した容器 4 0 を廃棄処分又は溜まったチョーク又はチョークの粉を廃棄処分にする。

【 0 0 1 4 】

チョーク粉受け 2 の使用方法は、図 9 に示すように黑板付属の粉受け部 3 0 の下部に接続されている接続部 3 2 に容器 4 0 を装着させる。黑板付属の粉受け部 3 0 を清掃する際に、チョーク又はチョークの粉を黑板付属の粉受け 3 0 に付いているチョーク孔 3 1 a 又は粉孔 3 1 b に落下させる。容器 4 0 にチョーク又はチョークの粉が溜まり、接続部 3 2 から容器 4 0 を取り外し、取り外した容器 4 0 を廃棄処分又は溜まったチョーク又はチョークの粉を廃棄処分にする。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 1 5 】

- 1、2 チョーク粉受け
- 1 0 チョーク粉受け 1 の粉受け部
- 1 0 a チョーク粉受け 1 の粉受け部 1 0 の上部に孔の全体を含む凹状曲面
- 1 0 b チョーク粉受け 1 の粉受け部 1 0 の下部の斜面
- 1 1 a チョーク粉受け 1 の粉受け部 1 0 のチョーク孔
- 1 1 b チョーク粉受け 1 の粉受け部 1 0 の粉孔
- 1 2 チョーク粉受け 1 の粉受け部 1 0 に対し垂直な板
- 2 0 チョーク粉受け 1 の接続部
- 2 1 チョーク粉受け 1 の接続部 2 0 の内側の突起部
- 3 0 チョーク粉受け 2 の黑板付属の粉受け部
- 3 1 a チョーク粉受け 2 のチョーク孔
- 3 1 b チョーク粉受け 2 の粉孔
- 3 2 チョーク粉受け 2 の接続部
- 3 3 チョーク粉受け 2 の接続部 3 2 の内側の突起部
- 4 0 市販のペットボトル
- 5 0 チョーク粉受け 1 の黑板付属の粉受け部
- 5 1 チョーク粉受け 1 の黑板付属の粉受け部 5 0 の下部に付いているチョークボックス差込口

30

40

【 要約 】

【課題】従来からある黑板のチョーク粉受けにチョーク粉受けを取り付けることが可能であり、その使用方法も極めて単純であるため、簡易に廃棄処分又は清掃ができるチョーク粉受けを提供する。

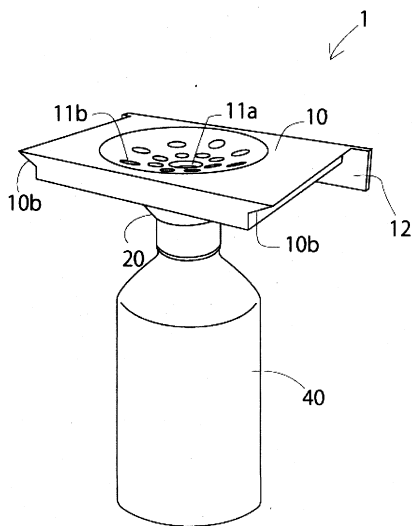
【解決手段】チョーク粉受け 1 はチョークの粉を受け、チョーク孔 1 1 a 及び粉孔 1 1

50

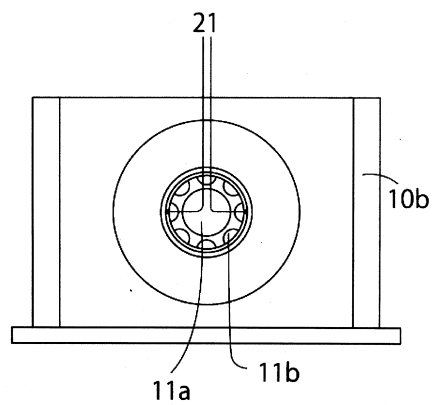
bを有する粉受け部10と、粉受け部10の下部に接続する漏斗状からなる接続部20と、接続部20の下部に接続するチョークの粉を受けられる容器40と、を有するチョーク粉受け1であって、チョーク孔11aは、チョークを落下させる孔であり、粉孔11bは、チョークの粉を落下させる孔である。

【選択図】図1

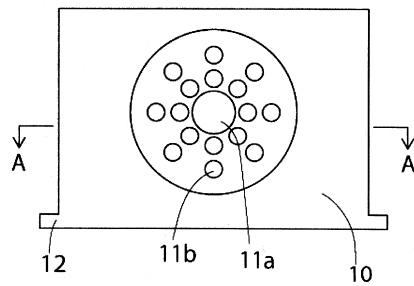
【図1】



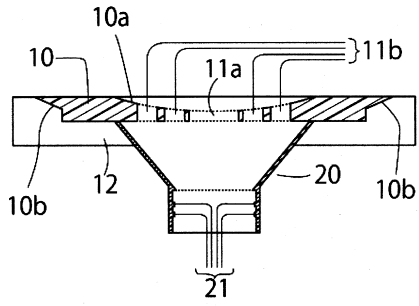
【図2】



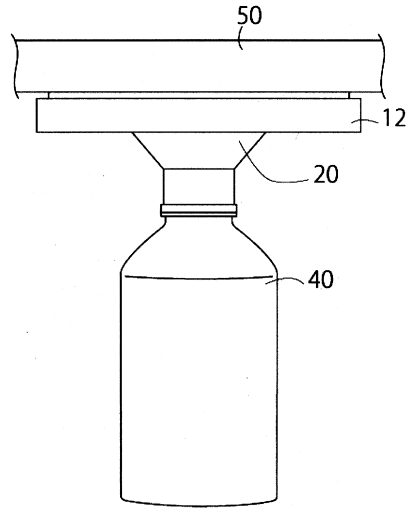
【図3】



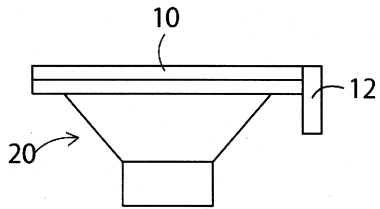
【図4】



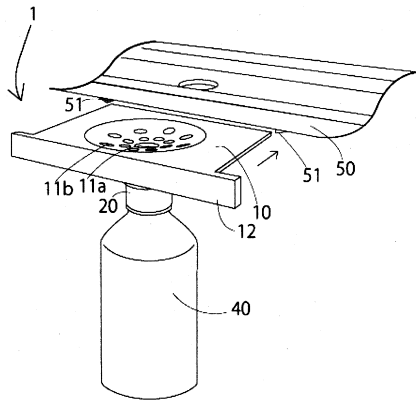
【図6】



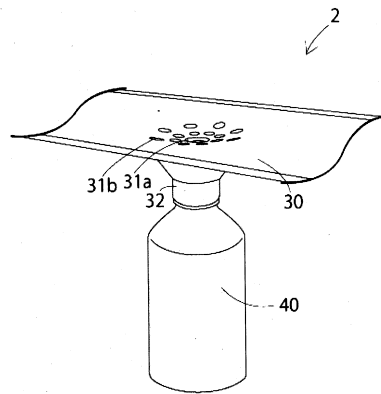
【図5】



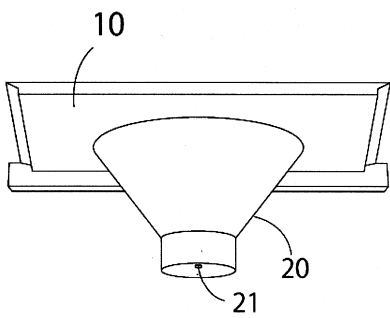
【図7】



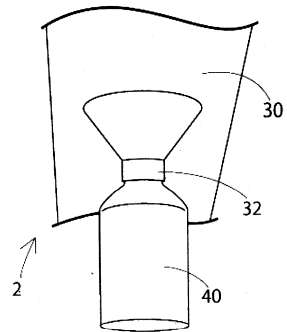
【図9】



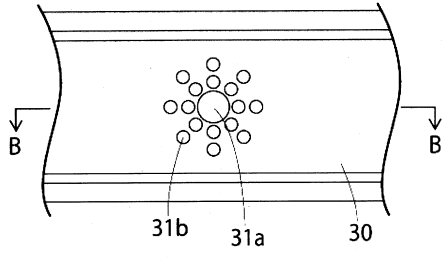
【図8】



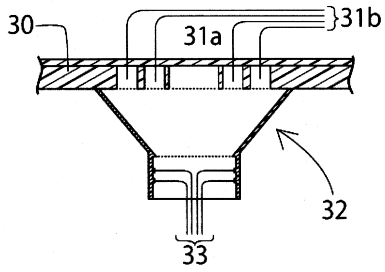
【図10】



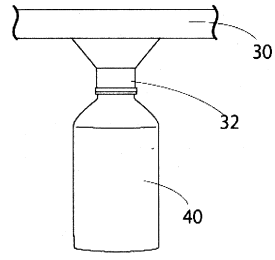
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】



フロントページの続き

(74)法定代理人 317004003

青木 寿江

(74)法定代理人 317003970

加藤 千穂

(72)発明者 葛谷 歩加

岐阜県羽島郡岐南町徳田2丁目173番地

(72)発明者 青木 公香

岐阜県岐阜市日置江260番地

(72)発明者 加藤 沙矢佳

岐阜県岐阜市桜通6丁目26番地

審査官 吉田 英一

(56)参考文献 実開昭56-44194(JP,U)

実公昭7-5300(JP,Y1)

中国特許出願公開第104417188(CN,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

B43L 1/04